

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成29年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類	番号				内 容	平 28 平	成 年 均	28 年 11月分	28 年 12月分
(製造業)										
	はん用機械器具製造業	34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	4.2	27	242	288	300	312	
	生産用機械器具製造業	35		3.3	24	192	204	232	246	
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	3.1	23	189	165	177	195	
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	3.4	25	193	217	250	263	
	業務用機械器具製造業	38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	6.0	32	261	379	388	401	
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	39		3.3	19	185	211	230	248	
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	2.7	16	174	145	161	174	
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	2.0	13	138	97	105	113	
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.1	23	207	293	318	343	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成29年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成28年分のものとなる業種目については、平成28年11月分及び12月分の金額は、平成28年分の評価に適用する平成28年11月分及び12月分との金額とは異なることに留意してください。また、平成28年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成29年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成29年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				29 年													
				1 月 分													
(製 造 業)																	
	はん用機械器具製造業		34	331 293	348 295	362 298	346 299	371 302	381 305								
	生産用機械器具製造業		35	262 210	276 213	289 216	274 218	296 221	319 225								
	金属加工機械製造業		36	206 182	208 183	214 184	202 184	211 184	216 184								
	その他の生産用機械器具製造業		37	281 219	299 222	314 226	298 229	324 233	353 239								
	業務用機械器具製造業		38	414 397	413 398	421 398	404 396	433 396	444 397								
	電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	258 234	269 235	276 235	261 235	284 235	293 235								
	電子部品製造業		40	175 168	181 168	189 168	176 166	194 166	202 165								
	電子回路製造業		41	114 116	121 115	129 115	120 113	131 112	137 111								
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	361 318	376 320	383 321	364 322	395 323	406 324								